

# 令和5年度 戸建て自治会懇談会実施結果

1. 日時 令和5年7月2日（日）  
10：00～12：00
2. 場所 竹の台地域福祉センター
3. 参加者 合計 15人



	団体名	参加人数
1	竹の台1丁目自治会	2人
2	竹の台2丁目自治会	1人
3	竹の台3丁目自治会	2人
4	竹の台4丁目自治会	2人
5	竹の台5丁目自治会	2人
	合計	9人

竹の台地域委員会役員：6人

アドバイザー：スタジオ・カタリスト松原永季氏



## 4. 内容

- (1) あいさつ 竹の台地域委員会委員長 森川
- (2) アンケート結果から（別紙参照）

### ①各職務の負担感

#### 負担感が多い職務（個人差はあるが）

- ・住民の意見への対応・住民の意見のとりまとめ・会議資料の作成・会計報告
- ・地域全体で行う会議や行事への参加

### ②自治会の運営課題

- ・高齢化や加入率の低下により、役を担える世帯が減少している
- ・未加入世帯の増加・退会・行事の固定化・交流機会の減少

### ③町内の様子

- ・住民同士であいさつはなされている（小学生もそう感じ、「やさしい地域」である印象）

### ④これからの自治会運営

- ・必要な活動を絞る・業務の一部委託
- ・引継ぎや役割の決め方を見直す（役割は「じゃんけん」や「くじ」で決めているところが多い）

## (3) 実際に課題となっていること、他の団体に聞いてみたいこと

### ①総会運営

- ・総会・会計報告の際に、毎回、原理原則に基づいて運営することを求められる場面がある。  
具体的には、「余剰金や予備費の使い方は、地方自治法に基づき、役員会でなく総会で決めなければならない」等の指摘を受ける。  
そうした場合、予算にないお金を使う際には、どんな軽微な金額・内容のものでも臨時総会を開催しなければならず、役員および会員の負担が大きい。目の前で起こっている課題に対して、迅速に対応できない。その負担を減らすためには、前年度の役員が次年度の予算案を作成する際に、次年度の役員ともコミュニケーションをとり、十分に協議しながら、予算案を作成する必要がある。そうなった

場合、前期の役員との協議や引継ぎが大変になる。

(意見)

- ・役員会で決められることや範囲を規約で決めておく
- ・ロバートルール（話し合いのルール）：一人だけの意見は、議案（意見）として取り上げない（複数以上の人から意見が出た時）

※地方自治法で本当にそういう事が決まっているのか、問い合わせる必要がある

（地方自治法に規定されているのは、認可地縁団体に関することでは？）

## ②引継ぎに関して

- ・役の決め方を、「くじ引き」で決めるのは問題がある。

「アンケート作成」など、人によって大きな負担になる場合もある

連絡方法も「一斉メール」や SNS を使える人もいれば、固定電話でないとだめな人もいる

引き継がれた「ホームページの立ち上げ」が負担になっている

→できる人ができる役をやる（立候補方式で）のが良い（理想）

会長はくじ引きで、それ以外は立候補で決めているところも

## ③高齢化に対する対応について・・役ができないので退会する人がいる

- ・前回役員をやった時（16年前）より負担感が大きくなっている。

→規約で役員の免除規定がある自治会もある（1丁目自治会）

（役員免除申請の要件として、80歳以上、介護・病気・仕事で不在など規定）

→規定はないが、班の判断で高齢世帯をスキップしている場合もある。

→そうすると、役の回りが早くなり、班によって不平等が生じる

## ④非会員への対応

- ・会員：会費徴収・役員になる・総会参加

- ・非会員：会費ではなく「環境協力金」を徴収し、クリーンステーションの清掃及び年2回の一斉清掃参加。必要な回覧を回している（5丁目自治会）

→「自治会費」ではなく「運営費」などの名前にしたらどうか。

「賛助会員」「準会員」の形も（総会は参加可。議決権なし）

## ⑤自治会業務の一部委託に関して

→どんな業務を委託し、何が自治会でできるのか、自治会・地域で意見を出し合いまとめてみる必要がある。

## ⑥その他

溝清掃でケガをした場合、市の対応は？高木の伐採は市へ

ネコ問題（飼い猫／ノラネコ）→ 神戸市の出前トーク（地域ネコ）を頼んで自治会で勉強会をすればどうか

防犯カメラ→初期費用と維持費がかかる

SDカードは1年ごとに交換

電気代 500円/月/1基

メンテナンス代 5000円～1万円/基

設置場所：宅地が写らないように設置する必要がある